

都賀総合支所複合化整備基本計画の策定について

1 策定の目的

本市では、栃木市公共施設適正配置計画（平成29年3月）に基づき、公共施設再編の庁内検討等を進めています。

各地域の総合支所と公民館等の複合化については「先導的モデル事業」とし、本年5月、栃木市総合支所複合化基本方針において、基本的な考え方及びスケジュールが示され、都賀総合支所の建築年度が一番古く、耐震性が不十分であることが予測されるため、他の地域に先駆け、平成30年度からの事業着手といたしました。

このことから、都賀総合支所複合化整備事業の実施にあたって、上記の計画及び方針に基づき、施設整備の基本的な考え方や、立地エリア及び配置、導入機能及び規模を検討するとともに、概算工事費及び事業スケジュールを検討し、今後の設計及び施工の前提となる諸条件等を整理することを目的に基本計画を策定するものです。

2 計画策定の完了（予定）

平成31年（2019年）8月

3 策定体制

庁内検討体制：公共施設適正配置計画推進会議

地域施設再編モデル（総合支所の複合化）専門部会

都賀総合支所複合作業チーム

地域住民との協議・調整：都賀地域会議に総合支所複合化検討部会を設置

4 策定項目

（1）都賀地域公共施設の現状と課題の整理

都賀地域公共施設の老朽化の状況、バリアフリー等の利用上の問題点を整理する。

（2）複合施設の立地エリア及び施設配置の検討

上位計画、都賀地域におけるまちづくりの経緯、交通網の整備状況、防災面等の視点から立地エリアを選定する。

また、駐車場の確保等の利便性を考慮し、立地エリア内において最適な施設の配置計画を検討する。

（3）複合施設の機能と規模の検討

現状と課題の整理及び上位計画に基づき、複合対象の既存施設の機能を基本として、複合施設に必要な機能と規模を検討する。

（4）事業規模（概算工事費）及び財源の検討

（5）事業スケジュールの検討

5 関連予算（平成30年度9月補正予算計上）

- ・ 2款（総務費）1項（総務管理費）15目（庁舎整備費）
地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀） 2,728千円
- ・ 債務負担行為補正
平成30年度都賀総合支所複合化整備基本計画策定業務委託 6,366千円

6 基本計画策定項目の検討状況

(1) 複合施設の立地エリア

「都賀文化会館から都賀公民館のエリアの市有地」とする方向で検討しています。

(2) 複合施設の規模

現在の利用状況だけで規模を検討するのではなく、人口予測も踏まえて、将来的な需要や維持管理を考慮のうえで検討しています。

(3) 複合施設の機能

栃木市総合支所複合化基本方針に基づき、都賀地域の特性等を考慮し、下記の機能を検討しています。

- ・総合支所機能
- ・公民館機能
- ・多目的ホール（※）
- ・図書館的機能

※多目的ホールとは、総会、講演会などを行う講堂機能、集団検診の会場、地域団体の練習・発表の場、指定避難所などの複数の目的を果たすことのできる機能を備えた部屋です。

7 その他

(1) 総合支所複合化整備事業とは、総合支所と公民館などの複数の公共施設の機能を一つの建物に集約した「複合施設」を整備するものです。

(2) 複合施設の整備では、現在の公共施設の総面積ではなく、利用実態、効率的な利用方法の構築、将来的な人口の減少を前提として、スリム化した整備面積で検討していきます。

(3) 複合施設の開庁は、平成35年度（2023年度）を目標とし、基本計画の中で詳細スケジュールを検討します。

問合せ：総合政策部 都賀地域づくり推進課
担当： 島田・小林
電話： 0282-29-1100